

大項目 1. 地域ぐるみの子育て・子育て支援への取り組み												
中項目 1-1 交流支援ネットワークの形成												
小項目 1) 地域における子育て支援ネットワーク化												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
子育てネットワークの構築	◎子育て支援課 (旧: 子育て支援課・社会福祉課) 社会福祉協議会 健康増進課 関係各課	新たなネットワークの構築 全体年3回開催	■未開催 具体策について検討のため未実施	■未開催 ネットワーク構築に向けて、次世代育成支援行動計画策定作業部会及び健全育成部会の合同開催を2回実施した。	■全体年3回 延参加者数118人 子育て支援団体等をつなぐ交流会を開催。	○	○	・子育て支援ネットワークの構築に向け、子育て支援活動をつなぐ交流会(全体年)、地域の特性に合わせて中学校区別の地区会を社会福祉協議会、子育て支援拠点と協働で実施するなど、地域ぐるみの子育て支援に取り組み、また、当事者団体である、子育てサークルの支援も継続的に実施した。				
子育てサークル活動の支援	子育て支援課 (旧: 社会福祉課)	サークル活動支援の継続	■子育てサークル 5団体 ■子育てサークルネットワーク会議 年11回 ■活動補助 市民への情報提供を実施	■子育てサークル 5団体 ■子育てサークルネットワーク会議 年9回 ■活動補助 市民への情報提供を実施	■子育てサークル 5団体 ■子育てサークルネットワーク会議 年10回 ■子育てサークル啓発行事「運動会」等 年5回	○	○	・子育て支援ネットワークの構築に向け、子育て支援活動をつなぐ交流会(全体年)、地域の特性に合わせて中学校区別の地区会を社会福祉協議会、子育て支援拠点と協働で実施するなど、地域ぐるみの子育て支援に取り組み、また、当事者団体である、子育てサークルの支援も継続的に実施した。				
子育てサロン活動の充実	社会福祉協議会	子育てサロン交流会年2回開催 出前講座内容充実	■研修交流会 年1回 参加者22人 ■サロン開催回数 年189回 延利用者数3,603人	■研修交流会 年2回 延参加者数107人 ■サロン開催回数 年161回 延利用者数3,509人	■子育て支援活動をつなぐ交流会 年3回 延参加者数118人(子育て支援課と共催) ■サロン開催回数 年168回 延参加者数3,145人	○	○	・子育て親子の交流の促進、2箇所目の開設目標は達成した。	・子育て支援ネットワークの構築の継続が必要である。	事業継続 ※子育てネットワークの構築、地域子育て支援拠点事業については、子ども子育て支援事業計画「地域子育て拠点事業」へ盛り込む		
★子育て親子の交流の促進(つどいの広場)	子育て支援課 (旧: 子育て支援課)	ゆうゆうセンターで週3日開催を継続。 2箇所目開設の検討	■1箇所 年137回 延利用者数5,838人(2,704組) 出張ひろば 第一児童センター 年46回 延利用者数339人(188組)	■2箇所 つどいの広場年136回 延利用者数5,156人(2,477組) ほろりひろば 年145回 延利用者数1,748人(874組)	■2箇所 つどいの広場年132回 延利用者数7,463人(3,603組) ほろりひろば 年144回 延利用者数2,628人(1,241組)	○	○	トニーズ調査 地域の人が支えられていると感じる割合7割強あり、後期行動計画策定時のニーズ調査時の5割強から2割増加した。 (P.69 就学前問41)				
保育所・幼稚園の子育て支援	子育て支援課 こども園課 (旧: 子育て支援課)	各園所の子育て支援状況を収集・発信、就学前親子教室の継続実施	■年22回/3幼児園 地域交流事業等の行事開催 ■年6回/3幼児園 わくわく子育て教室 ※開催時に子育て支援情報を発信した。	■年25回/3幼児園 地域交流事業等の行事開催 ■年6回/3幼児園 わくわく子育て教室 ※開催時に子育て支援情報を発信した。	■年25回/3幼児園 地域交流事業等の行事開催 ■年6回/3幼児園 わくわく子育て教室 ※開催時に子育て支援情報を発信した。	○	○	ひろば事業の認知度は約6割、利用状況は約3割、利用意向は、3割に留まった。その理由としては、時間が合わないが4割と多かった。 (P.55.58~60 就学前問31. 33)				
小項目 2) 子育て相談支援体制の充実												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度									
各相談事業のネットワーク化	健康増進課 子育て支援課 こども園課 (旧: 社会福祉課・こども室) 指導課 人権と暮らしの相談課 (旧: 暮らしの安心課)	引き続き相談事業の実施、他機関からの連絡件数増加、出前講座の継続(こどもと契約、消費者教育)	■出前講座2回実施 各相談事業のネットワーク化、児童虐待等各担当課同士の連携に努め、出前講座「こどもと契約について」「子どもにかかわるインターネット・携帯電話のトラブルとその対策」の講座を実施した。	■各種相談事業の継続実施及び、他機関からの相談ケースに対応し、支援を行った。 ■消費者相談において、子どもに関連する相談が16件あった。また、「子どもと契約、消費者教育」をテーマとした出前講座を提供した。	■週5回通年 16件/624件(未成年が契約者の相談) ■3件/15件 消費生活出前講座(「小さな子どもをもつお母さんを中心に」最近の相談事例と対処法、子どものインターネット・ウェアラブルとその対処法)	○	○	・消費者相談 週5日通年実施 全684件うち4件が未成年者の契約及び利用の相談 ■出前講座全: 乳幼児を子育て中の親対象 1件/14件 テーマ「子どもと契約・消費者教育」 ■(新)小学生対象の出前講座5件 ■各相談事業等を通して、必要に応じ関係機関と連携を取り支援を行った	・親子で集える場の提供、各相談機関での窓口周知、気軽に相談できる体制づくり、関係機関との連携に努めた。			
子育てに関する不安や悩みの相談場所の充実	健康増進課 社会福祉協議会 子育て支援課 こども園課 (旧: 子育て支援課)	子育て不安による要支援者数減少、相談窓口増加、子育てサロン月1~3回程度開催継続、子育て支援センターの役割充実	■30箇所 健康増進課 8箇所 社会福祉協議会 16箇所 こども室 6箇所	■31箇所 健康増進課 8箇所 社会福祉協議会 16箇所 こども室 7箇所	■32箇所 健康増進課 8箇所 社会福祉協議会 16箇所 こども室 5箇所	○	○	・地域の中で集う場・相談できる場として、既存事業の充実と拡充に努め、親同士の交流や情報提供等を実施した。 ・事業への参加・交流を通して、親自身が問題解決力高め、親同士でも子育て支援が行えるよう働きかけた。	・相談内容が多様化してきていることから、更なる関係機関との連携強化及び子育て世代へ様々な相談機関の情報提供に努め、各相談事業のネットワーク化が継続的に取り組む必要がある。	事業継続 ※子育て相談機能のネットワークの継続、子育て支援総合コーディネーターについては、子ども子育て支援事業計画「利用者支援事業」へ盛り込む		
★子育て支援総合コーディネーターの設置	子育て支援課 (旧: 子育て支援課)	子育て支援総合コーディネーターの設置	■未設置 担い手として、児童福祉法第21条の11に規定する人材の確保・養成が出来なかった為	■未設置 担い手として、児童福祉法第21条の11に規定する人材の確保・養成が出来なかった為	■子育て支援総合コーディネーターの機能を子育て支援課に置き、情報の一元化・発信・専門機関との連携を行った。 ※新法「子ども・子育て支援新制度」、関連3法の動向を確認	●	●	トニーズ調査 子育てが楽しいと感じる割合7割弱、後期行動計画策定時のニーズ調査時の6割強から増加した。 (P.66 就学前問39)				
ホームページの活用によるネット相談	子育て支援課 (旧: 子育て支援課) 健康増進課 情報課	構築できる体制及び人員の配置	■未構築 個人情報管理が困難等の課題があり、具体的な体制の検討に至らず。	■未構築 個人情報管理が困難等の課題があり、具体的な体制の検討に至らず。	■検討中 既存のホームページの見直しを行った。ネット相談の実施について、織姫ねつとの活用など検討中	○	○	■メール相談の実施 交野市地域子育て支援センターのホームページにメール相談を実施。各課のメール窓口や織姫ねつとにて個別でメール対応を実施	気軽に相談できる人がいると答えられた方が、9割強であり、相談先として子どもの健診時5割強、近所の4割強、支援センター3割強であった。 (P.6.7 就学前問10)			
民生委員・児童委員との連携	福祉総務室 (旧: 社会福祉課)	定数の確保 民生委員児童委員90人、主任児童委員10人	■民生委員児童委員83人 ■主任児童委員9人	■民生委員児童委員84人 ■主任児童委員9人	■民生委員児童委員 84人 ■主任児童委員 9人	○	○	■民生委員児童委員 83人 ■主任児童委員 10人				
園庭・園舎の開放による子育て相談や情報提供	こども園課 子育て支援課 (旧: 子育て支援課)	園庭開放月1回継続実施、情報提供を継続実施	■月1回実施 園庭・園舎開放 年25回/3幼児園/延参加者343組	■月2回実施 園庭・園舎・室内開放 年56回/3幼児園/延参加者678組	■月2回実施 園庭・園舎・室内開放年64回/3幼児園/延参加者564組	○	○	■月2回実施 園庭・園舎・室内開放年65回/3幼児園/延参加者553組				
小項目 3) 子育て情報提供の充実												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度									
子育てマップの提供	子育て支援課 (旧: 子育て支援課・社会福祉課) 社会福祉協議会 健康増進課	年1回印刷更新、web版の作成・随時更新、掲載内容の充実、手帳交付時配布を継続実施	■年1回印刷更新実施 3,500部作成 ■母子手帳配布時にマップ配布 年間614件 配布	■年1回内容更新 1,500部作成 (医師会薬剤師会薬局へ配布) (社協)100部を校区福祉委員会に配布 ■母子手帳交付時にマップ配布 年間585件	■年1回内容更新 2,000部作成 (医師会薬剤師会薬局・歯科医院・美容院へ配置) ■子育てマップ校区へ100部配布 ■母子手帳交付時にマップ配布 年間549件	○	○	■年1回内容更新 2,500部作成 (医師会薬剤師会薬局・歯科医院・美容院へ配置) ■子育てマップ校区へ100部配布 ■赤ちゃん訪問時にマップ配布 年間542件	・子育ての情報提供として、子育てマップ(冊子)を赤ちゃん訪問時、転入時等に配布し情報提供した。 ・インターネットを活用し、子育て中の方がわかりやすく、タイムリーな情報を伝える体制づくりを整備し実施した。	・子育て支援情報、身近な地域の活動紹介を織姫ねつと等で周知し、情報提供者へ情報発信を促す必要がある。	継続実施 ※子育て情報提供については、子ども子育て支援事業計画「利用者支援事業」の一環として盛り込む	
子育て支援情報の提供方法の充実	子育て支援課 (旧: 子育て支援課・社会福祉課)	メール登録などの検討	■アクセス数 8,207件 織姫ねつとを活用した子育てポータルサイト立ち上げ	■アクセス数 72,880件 織姫ねつとを活用した子育てポータルサイトの継続 携帯サイト立ち上げ	■アクセス数 142,902件 ■織姫ねつと子育てポータルサイトの継続	○	○	■アクセス数 580,976件 ■織姫ねつと子育てポータルサイトの継続				
子育て支援情報の提供体制の充実	子育て支援課 (旧: 社会福祉課・こども室) 健康増進課 総務課(旧: 人事課)	子どもに関する施策を市民と協働して行っていく体制の構築	■情報提供及び情報共有に努めた。	■次世代育成支援行動計画策定作業部会及び健全育成部会の合同開催を通して、各課で情報共有を行った。	■平成23年度同様部会の合同開催に加え、子育て支援団体をつなぐ交流会、交流会準備会等で情報共有を継続	○	○	■平成24年度同様部会の合同開催に加え、子育て支援団体をつなぐ交流会、交流会準備会等で情報共有を行った ■地域での子育て交流会を実施し、中学校区ごとに情報共有を行った				

中項目 1-2地域との連携による子育て支援												
小項目 1) 地域環境を活かした多様な活動の推進												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
農と緑を活用した体験学習	土木建設課 (旧:農とみどり課)	季節毎の自然学習会を継続実施	■自然学習会 年10回 参加人数244人 ■農業体験 年1回(10月) 参加人数102人	■自然学習会 年11回 参加人数225人 ■農業体験 年1回(10月) 参加人数107人 ■いきのもふれあいセンター主催行事 年16回 参加人数246人	■自然学習会 廃止 ■農業体験 年1回(10月) 参加人数82人	■農業体験 年1回(10月) 参加人数57人	○	○				
地域における環境教育活動の取り組み	みどり環境課 (旧:環境保全課)	こどもエコクラブの活動支援継続 年3回交流会の開催 夏休み環境教室年1回開催 かたの環境講座の継続実施	■こどもエコクラブ交流会 年2回 参加人数27人 ■夏休み環境教室 年1回 参加人数38人 ■かたの環境講座 年5回 参加人数152人	■こどもエコクラブ交流会 年1回 参加人数5人 ■夏休み環境教室 年1回 参加人数19人 ■かたの環境講座 年4回 参加人数140人	■こどもエコクラブ交流会 年2回 参加人数27人 ■夏休み環境教室 年1回 参加人数37人 ■かたの環境講座 年5回 参加人数181人 ■いきのもふれあいセンター主催行事 年19回 参加人数364人	■こどもエコクラブ交流会 年1回 参加人数9人 ■夏休み環境教室 年1回 参加人数31人 ■かたの環境講座 年7回 参加人数250人 ■いきのもふれあいセンター主催行事 年18回 参加人数311人	○	○	・豊かな自然環境を生かした地域活動として、季節毎の自然学習、農業体験を実施し、環境教育活動への取り組みを実施した。 ・身近な地域活動支援として各種スポーツクラブ等への支援を実施した。 ・子どもの既存活動(少年少女合唱団等)への支援を継続的に実施した。			
身近な地域における活動への支援	青少年育成課 社会教育課	研修等の継続実施	■交野市子ども会ジュニアリーダーズクラブ活動の実施 平成22年6月～12月に40名のクラブ員で10回 ■交野市子ども会シニアリーダー活動の実施 平成22年11月～平成23年3月に10名の会員で4回	■交野市子ども会ジュニアリーダーズクラブ活動の実施 平成23年6月～12月に20名のクラブ員で10回 ■交野市子ども会シニアリーダー活動の実施 平成23年6月～平成24年3月に10名の会員で5回	■交野市子ども会ジュニアリーダーズクラブ活動の実施 平成24年6月～12月に11名のクラブ員で12回 ■交野市子ども会シニアリーダー活動の実施 平成24年6月～平成25年3月に13名の会員で5回	■交野市子ども会ジュニアリーダーズクラブ活動の実施 平成25年6月～12月に13名のクラブ員で12回 ■交野市子ども会シニアリーダー活動の実施 平成25年6月～平成26年3月に11名の会員で12回	○	○	トニーズ調査 地域活動への参加経験は6割あり、今後子どもに参加させたい自然、社会、文化活動として、体験活動、スポーツ活動が4割だった。 (P.109 110 小学生問26)	・豊かな自然環境をいかした取り組みを継続的に実施する必要がある。	継続実施	
子どもに関する地域活動情報の提供	青少年育成課 社会教育課	情報提供の継続、ホームページの活用	■地域活動情報については、現在作成中であるが、ホームページを活用し、子どもを含む行事(文化祭、市民スポーツデー等)の情報提供を行った	■交野市子ども会育成連絡協議会だよりを発行 4回/年	■交野市子ども会育成連絡協議会だよりを発行 5回/年	■交野市子ども会育成連絡協議会だよりを発行 5回/年	○	○				
小項目 2) 子供の居場所づくり												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
★ 放課後児童会活動の充実(放課後児童健全育成事業)	青少年育成課	時間延長等の拡充	■時間拡充は現状維持 学校終了後～18:15 ■在籍児童数593人(平成23年3月末)	■時間拡充は現状維持 学校終了後(長期休業中は8:30～18:15) ■在籍児童数603人(平成24年3月末)	■時間拡充は現状維持 新法案(平成27年～)の動向により、運営形態の検討予定。 ■在籍児童数568人(平成25年3月末)	■時間拡充は現状維持 新法案(平成27年～)の動向により、運営形態の検討予定。 ■在籍児童数596人(平成26年3月末)	●	●	・子どもの居場所づくりとして、学童期はフリースペース、放課後児童会活動、児童センターの継続充実に努めた。 また都市公園、ちびっこ広場については地域と協力を維持し維持管理に向けての取り組みを実施した。 ・世代間交流として、保育所、幼稚園、校区福祉委員会、生涯学習大学にて、地域の人生経験豊かな方達の協力で、伝承遊びや季節行事、環境などをテーマに事業を実施した。			
公園等の維持管理	土木建設課 (旧:農とみどり課)	公園等の整備促進の継続実施	■都市公園26箇所 ■ちびっこ広場99箇所(うち2箇所新設)	■都市公園26箇所 ■ちびっこ広場103箇所(うち4箇所新設)	■都市公園26箇所 ■ちびっこ広場105箇所(うち2箇所新設)	■都市公園26箇所 ■ちびっこ広場109箇所(うち4箇所新設)	○	○	トニーズ調査 放課後児童会の利用状況は、2割利用、8割弱が利用していない。利用希望の時間帯は、18時～19時が4割強と利用希望が多い。4年生以降の放課後児童会、利用希望は6割強だった。 (P.81,84,89 小学校問13・14)	・放課後児童会の運営形態の検討	継続実施	
おもちゃライブラリーへの支援	機能支援センター (こどもゆうゆうセンター)	月3回以上の継続実施	■年30回 延参加数 175組	■年30回 延参加数 101組	■年31回 延参加数 152組	■年20回 延参加数 133組 ※機能支援センターの療育支援を活かす方向へ事業の見直しをおこなった。	◆	◆	入学予定者の1～3年生間で、放課後児童会の利用予定は、4割強。放課後の過ごし方として、自宅6割弱、習い事4割。 学童利用の4割の利用希望時間は、18時～19時が3割弱。 (P.40,41 就学前問24)	・公園等の維持管理の継続はもちろんで、市民ニーズの高い遊び場の整備について検討する必要がある。	※放課後児童会活動については、子ども子育て支援事業計画「放課後児童会」へ盛り込む	
既存施設の利用	青少年育成課	児童の自主事業への参加促進(H22年度:68人)	■児童の自主事業活動利用 68人 児童センター委託運営 年306日開館 延利用数23,582人	■児童の自主事業活動利用 74人 児童センター委託運営 年306日開館 延利用数22,277人	■児童の自主事業活動利用 74人 児童センター委託運営 年306日開館 延利用数21,552人	■児童の自主事業活動利用 74人 児童センター委託運営 年306日開館 延利用数21,785人	○	○	入学予定者の4～6年生間で、放課後児童会の利用希望は、2割強。放課後の過ごし方として、自宅7割、習い事6割と1～3年生より増える。 学童利用の2割の利用希望時間は、19時台が3割強。 (P.42 就学前問25)			
既存施設及び既存事業との連携による居場所づくり	青少年育成課 子育て支援課 こども園課 (旧:こども室) 関係各課	放課後子ども教室を全小学校で継続実施、園庭開放の継続実施	■放課後子ども教室を全小学校(10校)で実施 延べ284日実施、延13,826人参加 ■園庭開放 年25回/3幼児園 延参加数343組 ・わくわく子育て教室を園舎活用し開催 ・研修事業を園舎を会場に活用して開催	■放課後子ども教室を全小学校(10校)で実施 延べ279日実施、延10,826人参加 ■園庭開放・室内開放 年56回/3幼児園 延参加数678組 ・わくわく子育て教室を園舎活用し開催 ・研修事業を園舎を会場に活用して開催	■放課後子ども教室全小学校(10校)で実施 延べ319日実施、延12,010人参加 ■園庭開放・室内開放 年64回/3幼児園 延参加数564組 ・わくわく子育て教室を園舎活用し開催 ・研修事業を園舎を会場に活用して開催	■放課後子ども教室全小学校(10校)で実施 延べ355日実施、延15,685人参加 ■園庭開放・室内開放 年65回/3幼児園 延参加数553組 ・わくわく子育て教室を園舎活用し開催 ・研修事業を園舎を会場に活用して開催	○	○	子どもの遊び場についての満足度は、就学前、小学生同様に、1割、満足していないが6割強 (P.64 就学前問37 P.111 小学生問28)			
									雨の日に遊べる場所、遊具の充実等5割～6割強あり、前期、後期策定時とかわらずあるニーズである。 (P.65 就学前問38 P.111 小学生問29)			
小項目 3) 世代間交流の推進												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
保育所、幼稚園等における世代間交流の取り組み	こども園課 子育て支援課 (旧:こども室)	地域活動(敬老行事、異年齢交流行事)の継続実施	■世代間交流事業実施 年22回/3幼児園	■世代間交流事業実施 年25回/3幼児園	■世代間交流事業実施 年17回/3幼児園	■世代間交流事業実施 年15回/3幼児園	○	○	・世代間交流として、保育所、幼稚園、校区福祉委員会、生涯学習大学にて、地域の人生経験豊かな方達の協力で、伝承遊びや季節行事、環境などをテーマに事業を実施した。			
異年齢交流の充実	青少年育成課 社会福祉協議会	世代間交流活動やサロン活動の一層の充実	■校区福祉委員会活動 年109回 延参加者数5,285人 各校でランドゴルフや昔遊び、フェスティバル等実施	■校区福祉委員会活動 年147回 延参加者数6,484人 各校でランドゴルフや昔遊び、フェスティバル等実施	■校区福祉委員会活動 年149回 延参加者数7,435人 各校でランドゴルフや昔遊び、フェスティバル等実施 ・共生型サロン活動 年81回 延参加者数2,432人	■校区福祉委員会活動 年168回 延参加者数8,866人 各校でランドゴルフや昔遊び、フェスティバル等実施 ・共生型サロン活動 年133回 延参加者数4,232人	○	○	トニーズ調査 【再掲】地域活動への参加経験は6割あり、今後子どもに参加させたい自然、社会、文化活動として、体験活動、スポーツ活動が4割あった。 (P.109 110 小学生問26)	・地域活動、世代間交流活動事業の継続的に実施する必要がある。	継続実施	
既存施設を活用した世代間交流の促進	社会教育課 (青少年育成課:計画掲載)	世代間交流の継続 児童センター・市民ふれあい館等既存施設の活用	■親子パソコン教室 小学生と保護者192人 ■地域環境問題を考える 小学生19人 ■走る、投げる、跳ぶことから学ぶ楽しい陸上運動 小学生40人	■親子パソコン教室 小学生と保護者181人 ■大学の研究室で学ぶ科学 小学生17組 ■プロ野球選手から学ぶ「走る、投げる」小学生36人	■親子パソコン教室 小学生と保護者149人 ■親子キャリア教室 小中学生と保護者12組 ■市民ふれあい館の活用 9箇所、延16,765人	■親子パソコン教室 小学生と保護者126人 ■親子キャリア教室 小中学生と保護者10組 ■市民ふれあい館の活用 9箇所、延26,049人	○	○	【再掲】地域の人に支えられていると感じる割合7割強あり、後期行動計画策定時のニーズ調査時の5割強から2割増加した。 (P.69 就学前問41)	・地域の人生経験豊かな方たちの協力で、交野の歴史や伝承遊び等を継続的に実施する必要がある。		
中高年者等人生経験豊富な人材の活用	こども園課 (旧:こども室)	中高年ボランティア受入を継続、協力者情報を収集・伝達	■伝承遊びの先生(ボランティア)受入 年13回 109人/3幼児園	■伝承遊びの先生(ボランティア)受入 年9回 102人/3幼児園	■伝承遊びの先生(ボランティア)受入 年9回 99人/3幼児園	■伝承遊びの先生(ボランティア)受入 年9回 96人/3幼児園	○	○				

大項目 2. すべての子育て家庭を支える取り組み												
中項目 2-1 仕事と生活の調和												
小項目 1) 仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランスの推進												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
☆子育てに関する意識啓発の推進	人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課旧:人権担当)子育て支援課(旧:社会福祉課)	随時啓発物などを掲出し、情報提供する。	■通年(随時) ■ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット作成	■通年(随時) ■ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布	■通年(随時) ■ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布 ■男女共同参画事業 年1回フェスティバル、年2回男女共同参画計画策定審議会、年2回 中北河内ブロック男女共同参画青葉担当者連絡会議、年12回 女性のための相談	○	○	・子育てに関する意識啓発、育児休業及び看護休業制度等の普及啓発を実施した。 トニース調査 育児休業取得できた割合は、母親が3割弱、後期策定時ニーズ調査より1割アップした。父親は、1割が取得している。(P.31 就学前問20)		事業継続		
☆育児休業及び看護休業制度の普及啓発	人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課 元:商工観光課)	随時啓発物などを掲出し、情報提供する。また企業組織と連携し啓発する。	■通年(随時) ポスター・リーフレット	■通年(随時) ポスター・リーフレット	■通年(随時) ポスター・リーフレット ■啓発事業 法の日週間記念市民講座「女性を取り巻く身近な法律問題」ほか	○	○	育児休業取得せず働く理由として「仕事に復帰しなかった」「収入減」が2割強 後期策定時ニーズ調査時には、育児休業制度がなかったと答えた母親が2割弱であったが、今回、育児休業を取らなかった母親の父親1割弱、育児休業を取らずに離職した母親は3割弱、変化がなかった。(P.32.33 就学前問20)	・引き続き、意識啓発を行う必要がある	※子ども子育て支援事業計画(「ワーク・ライフ・バランス」任意事項)へ盛り込む		
☆家庭・地域における男女共同参画意識の啓発	人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課、元:人権担当)	随時啓発物などを掲出し、情報提供する。また、年1回「男女共同参画フェスティバル」を開催継続し、意識啓発する。	■近隣市との連携 ■年1回 男女共同参画フェスティバル	■近隣市との連携 ■年1回 男女共同参画フェスティバル	■近隣市との連携 7市(北河内人権啓発推進協議会)、6市(京阪奈DV被害者支援連絡会)、 ■男女共同参画事業 第2次男女共同参画推進計画策定8月、男女共同参画推進条例制定に向けた準備、年1回 フェスティバル、年1回 男女共同参画計画策定審議会、年1回 中北河内ブロック男女共同参画施策担当者連絡協議会	○	○	仕事と子育てを両立させる上での課題としては、子どもの病氣6割弱、残業等で急に子どもを見ることができなくなった4割と後期策定時のニーズ調査とほぼ同じ割合だった。子どもとの時間が少ない4割弱だった。(P.39 就学前問23)		※交野市男女共同参画計画「女と男のシンフォニー」アクションプラン(H25~H27)において一歩継続実施		
小項目 2) 両立支援のための職場環境づくり												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度									
☆家庭を支える職場意識の醸成	人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課 元:商工観光課)	随時啓発物などを掲出し、情報提供する。また企業組織と連携し啓発する。	工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	市内企業に対し工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	■随時啓発 市内企業に対し交野市事業所人権推進連絡会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発	○	○	・職場環境の改善については、家庭、事業主・企業へ随時啓発に努め、職場体験学習の生徒受入を依頼し、積極的な子育て支援施策の取り組みを促進するための取り組みを実施した。 トニース調査 【再掲】育児休業取得できた割合は、母親が3割弱、後期策定時ニーズ調査より1割アップした。父親は、1割が取得している。(P.31 就学前問20)		事業継続		
☆ファミリー・フレンドリー企業の啓発普及	人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課 元:商工観光課)	随時啓発物などを掲出し、情報提供する。また企業組織と連携し啓発する。	工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	市内企業に対し工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	■随時啓発 市内企業に対し交野市事業所人権推進連絡会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発	○	○	【再掲】育児休業取得せず働く理由として「仕事に復帰しなかった」「収入減」が2割強 後期策定時ニーズ調査時には、育児休業制度がなかったと答えた母親が2割弱であったが、今回、育児休業を取らなかった母親の父親1割弱、育児休業を取らずに離職した母親では、3割弱に変化がなかった。(P.32.33 就学前問20)	・引き続き、意識啓発を行う必要がある	※子ども子育て支援事業計画(「ワーク・ライフ・バランス」任意事項)へ盛り込む		
☆事業者に対する啓発活動	指導課 人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課 元:商工観光課)	各部署に対し、市内全中学校で実施する職場体験の受入を依頼、啓発する企業組織と連携し啓発する。	工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	市内企業に対し工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	■随時啓発 市内企業に対し交野市事業所人権推進連絡会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発	○	○	【再掲】仕事と子育てを両立させる上での課題としては、子どもの病氣6割弱、残業等の急に子どもを見るができなくなった場合4割と後期策定時のニーズ調査とほぼ同じ割合だった。子どもとの時間が少ない4割弱だった。(P.39 就学前問23)				
☆事業主・企業の取り組みの推進	人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課、元:商工観光課)	随時啓発物などを掲出し、情報提供する。また企業組織と連携し啓発する。	工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	市内企業に対し工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	■随時啓発 交野市事業所人権推進連絡会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発	○	○	有効と感じる支援・対策、つらさを解消するための支援としては、労働環境の整備が、3割強あった。(P.66 就学前問39 P.112 小学生問30)				
☆事業所内託児施設の設置推進	人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課、元:商工観光課)	随時啓発物などを掲出し、情報提供する。また企業組織と連携し啓発する。	工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	市内企業に対し工業会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発を実施	■随時啓発 市内企業に対し交野市事業所人権推進連絡会等の協力を得ながら、各種パンフレットなどを活用し啓発	○	○					
中項目 2-2 すべての子育て家庭を支える多様な保育サービス												
小項目 1) 居宅における保育サービスの充実												
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性	
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度									
★子育て支援拠点の設置(地域子育て支援センター)	子育て支援課(旧:子ども室)	センターの一層の充実、随時子育て情報を集約し提供、2箇所目の開設	■2箇所開設 センター型の2箇所目を開設、開放時間の充実を実施	■2箇所開設 1ヶ所ランチスペース増設	■2箇所開設	○	○	・子育て支援拠点機能の充実に取り組み、子育ての情報発信を実施した。 ・こどもには赤ちゃん訪問や乳幼児健診未受診児訪問を積極的に実施し、乳幼児全数把握に努め、子育て支援の充実を図った。 ・緊急時やリフレッシュ等の一時的保育事業等については、利用者は昨年より減少した。開設箇所は現状維持にとどまった。 ※H26.10からゆうゆうセンターにて一時預かり事業実施		事業継続		
★一時預かり事業の充実(旧一時保育)	子ども園課(旧:子ども室)	定員計30人と3箇所目の開設	■定員20人/2箇所 延べ利用数1,748児	■定員20人/2箇所 延べ利用数 2,210児	■定員20人/2箇所 延べ利用数 1,858児 認可外保育園も視野に入れて、情報収集を行った。	△	△	トニース調査 支援センターの認知度は約6割、利用状況は3割、利用意向は、3割だった。ファミサポの認知度は7割、利用は2割、利用意向は、3割だった。(P.58~60 就学前問33)				
保育サポーターの活用	子育て支援課(旧:子ども室)	年2回会員登録の啓発広報	■H22年度末終了ファミリーサポートセンター事業にて会員養成講座を年3回実施した。	■H22年度末終了ファミリーサポートセンター事業にて会員養成講座を年2回実施した。	■H22年度末終了ファミリーサポートセンター事業にて会員養成講座を年2回実施した。	◆	◆	一時預かりの利用は、1割。利用ニーズは、4割、後期策定時より2割増となった。また、利用しない必要がないが5割強あった。利用希望の目的は、買物、子どもたちや自身の習い事、リフレッシュが6割強あった。(P.49.50 就学前問29)				
★トワイライトステイ事業の実施	子育て支援課(旧:子ども室)	市外3箇所の継続実施	■市外3箇所 実績0人	■市外3箇所 実績0人	■市外3箇所 実績0人	○	○	学童期の一時預かりの利用状況については、預ける必要がなかった。親、知人等にもらった5割弱だった。(P.99 小学生問17)				
★ショートステイ事業の実施	子育て支援課(旧:子ども室)	市外3箇所の継続実施	■市外3箇所 実績6人	■市外3箇所 実績0人	■市外3箇所 実績0人	○	○	泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあったかについては、「なかった」7割強、「あった」2割弱だった。(P.52 就学前問30)				
★在宅子育て家庭サポートの実施	子育て支援課(旧:社会福祉課)健康増進課	訪問件数増加、乳幼児健康検査未受診児の全数把握	■96%実施 全戸訪問実施621件	■こどもには赤ちゃん訪問539件実施(103%) ■未受診訪問(4か月:100%、1歳6か月:94.6%、2歳6か月100%、3歳6か月98.5%)	■こどもには赤ちゃん訪問570件実施(102.0%) ■未受診訪問(4か月:100%、1歳6か月:99.6%、2歳6か月99.5%、3歳6か月98.2%)	○	○					
★ファミリーサポート事業の推進	子育て支援課(旧:子ども室)	1箇所設置を継続。会員数300人以上に増加、提供(両方)会員の増加	■1箇所 会員数412人(79人増) 活動数2,065件 養成研修2クール実施	■1箇所 会員数 462人(50人増) 活動数 2,553件 養成研修2クール実施	■1箇所 会員数 516人(54人増) 活動数 3,133件 養成研修2クール実施	○	○					

小項目 2) 多様なニーズに応じた保育サービスの充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
幼保一元に関するさらなる取り組み	こども園課 (旧:こども室)	現状の幼保一元に関するさらなる取り組み、サービスの向上を目指す	■国制度変更の動きをとらえサービスの向上を行った。	■国制度変更の動きをとらえサービスの向上を行った。	■国制度変更の動きをとらえサービスの向上を行った。	■国制度変更の動きをとらえサービスの向上を行った。	○	○			
★待機児童の解消(通常保育事業)	こども園課 (旧:こども室)	保育所定員の弾力化	■定員増に向けて、民間保育園増築。引き続き弾力化を実施	■定員増、民間保育園20人定員増引き続き弾力化を実施	■引き続き弾力化を実施	■引き続き弾力化を実施	○	○	・保育サービスについては、待機児童の解消に努め、延長保育、障がい児保育など継続実施した。病児保育は実現に向け調査を行い、医療機関に対して開設を依頼した。		
★延長保育	こども園課 (旧:こども室)	全10箇所の保育所で継続実施	■全10箇所の保育所で継続実施	■全10箇所の保育所で継続実施	■全10箇所の保育所で継続実施	■全10箇所の保育所で継続実施	○	○	・ニーズ調査 定期的な教育・保育サービスの利用割合 5割強で認可保育所が5割、幼稚園3割、幼稚園+預かり1割強だった。 (P.15.16 就学前問15、16)		
★病児保育	子育て支援課 こども園課 (旧:こども室)	病児保育の実施	■未実施 実施に向け調査した。	■未実施 実施に向け調査を行い、医療機関に対して開設依頼中	■未実施 実施に向け調査を行い、医療機関に対して開設依頼中	■未実施 実施に向け調査を行い、医療機関に対して開設依頼中	△	△	利用したい保育サービスは、認可保育所4割、幼稚園+預かり4割、幼稚園3割 (P.25 就学前問17)	・病児保育の実施 ・待機児童解消 ・保育サービス継続、充実が必要	事業継続
産前産後の保育所の利用促進	こども園課 (旧:こども室)	2人目以降の出産時に、その兄弟を対象とした産前産後も保育所入所対象として利用促進	■利用件数 11人 継続実施。入所案内に記載し、定員に空きがあった時は利用できた。	■利用件数 10人 継続実施。入所案内に記載し、定員に空きがあった時は利用できた。	■利用件数 10人 市外 4人 継続実施。入所案内に記載し、定員に空きがあった時は利用できた。	■利用件数 10人 継続実施。入所案内に記載し、定員に空きがあった時は利用できた。	○	○	病児保育については、病気がケガで保育・教育事業を利用できなかったことは、8割、利用希望は、5割で後期策定時から2割増となった。 (P.21.23 就学前問16)		
保育所及び幼稚園の職員の資質向上	こども園課 (旧:こども室)	保育所及び幼稚園の職員研修会の継続開催、受講者増	■研修会 年1回3日実施 101人参加(24人増)	■研修会 年1回3日実施 97人参加(4人減)	■研修会 年1回3日実施 96人参加(1人減)	■研修会 年1回3日実施 101人参加(5人増)	○	○	土曜日保育の利用ニーズは、毎週は1割、月1~2回は2割、日曜日保育の利用ニーズは、毎週、週1~2回、1割だった。 (P.26 就学前問18)		
障がい児保育の推進	こども園課 (旧:こども室)	全10箇所の保育所で障がい児保育を継続実施	■全10箇所の保育所で障がい児保育を継続実施	■全10箇所の保育所で障がい児保育を継続実施	■全10箇所の保育所で障がい児保育を継続実施	■全10箇所の保育所で障がい児保育を継続実施	○	○	子どもの面倒を見てもらえる人がいない割合は、1割。 同居の割合は、後期策定時のニーズ調査時と同様1割、近所に住んでいる割合は、後期の4割から3割りへ減った。 子どもを見てもらえる親族・知人の有無については、親、親族に見てもらえるが、4割弱、後期策定時のニーズ調査時より2割増だった。 緊急時には、親、親族に見てもらえるが、6割と後期策定時ニーズ調査と同様の結果となった。 (P.5.6 就学前問7、9)		
交流保育の充実	こども園課 (旧:こども室) 機能支援センター (こどもゆうゆうセンター)	公立幼稚園で障がい児施設と交流保育を継続実施、私立園との交流	■年3回実施 3歳児、機能支援センター(こどもゆうゆうセンター)へ来所	■年3回実施 3歳児、機能支援センター(こどもゆうゆうセンター)へ来所	■年2回実施 3歳児、機能支援センター(こどもゆうゆうセンター)へ来所 ■機能支援センター(こどもゆうゆうセンター)が公立幼稚園へ来園する交流保育を実施した(年19回)	■年3回実施 3歳児、機能支援センター(こどもゆうゆうセンター)へ来所	○	○			
★休日保育、夜間保育、特定保育などニーズに応じた保育サービス	こども園課 子育て支援課 (旧:こども室)	他のサービス(ファミリーサポートセンター等)を活用	■55件 ファミリーサポートセンター対応 55件/63人(うち夜間20時以降 31件/34人)	■45件 ファミリーサポートセンター対応 45件/54人(うち夜間20時以降 0件)	■8件 ファミリーサポートセンター対応 8件/8人(うち夜間20時以降 0件)	■5件 ファミリーサポートセンター対応 5件/3人(うち夜間20時以降 0件)	●	●			
★放課後児童会活動の充実(放課後児童健全育成事業)	青少年育成課	時間延長等の拡充	■時間拡充は現状維持 学校終了後~18:15 12箇所 593人在籍	■時間拡充は現状維持 学校終了後(長期休業中は8:30)~18:15 12箇所 603人在籍(3月末)	■時間拡充は現状維持 新法案(平成27年~)の動向により、運営形態の検討予定。 ■在籍児童数568人(平成25年3月末)	■時間拡充は現状維持 新法案(平成27年~)の動向により、運営形態の検討予定。 ■在籍児童数596人(平成26年3月末)	●	●			

中項目 2-3 自立支援と経済的負担の軽減

小項目 1. ひとり親家庭の自立支援の推進

主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
母子家庭等に対する就労支援の充実	子育て支援課 (旧:社会福祉課)	母子自立支援員による相談、母子家庭高等技能訓練促進費、訪問介護員養成講座、母子家庭自立支援教育訓練給付金の継続実施	■研修会6人受講 市独自のヘルパー研修会・情報提供を実施 母子家庭高等技能訓練促進事業の実施	■研修会10人受講 市独自のヘルパー研修会・情報提供を実施 母子家庭高等技能訓練促進事業の実施	■研修会15人受講 市独自のヘルパー研修会・情報提供を実施 母子家庭高等技能訓練促進事業の実施	■研修会10人受講 情報提供を実施 母子家庭高等技能訓練促進事業の実施	○	○			
ひとり親家庭に対する相談体制の充実	子育て支援課 (旧:社会福祉課) 人権と暮らしの相談課 (旧:暮らしの安心課)	母子自立支援員の配置の継続実施	■母子相談163件 ■父子相談29件	■母子相談216件 ■父子相談 0件 ■就職困難者(母子家庭の母)に対し就労支援のための窓口を継続開設した。	■母子相談223件 ■父子相談 16件 ■就職支援の実施 週5日通年 就労相談、随時情報揭示、ハローワークとの連携	■母子相談189件 ■父子相談 5件 ■就職支援の実施 週5日通年 就労相談、随時情報揭示、ハローワークとの連携(3件/31件)	○	○	・ひとり親家庭支援、就労支援として研修会の案内、母子父子相談、生活支援として手当、助成を実施した。	・国の動向を確認し継続実施	国の動向を確認し継続実施
子育てや生活に関する支援の充実	子育て支援課 (旧:社会福祉課)	日常生活支援事業、母子生活支援施設、助産施設、母子寡婦福祉資金貸付事業 継続実施	■11,178件 児童扶養手当 (平成22年8月より父子家庭も対象) ■16,944件 ひとり親家庭医療助成 ■15,525件 ひとり親家庭医療助成 ■母子寡婦福祉資金などの広報、普及を行った。	■12,191件 児童扶養手当 ■17,062件 ひとり親家庭医療助成 ■母子寡婦福祉資金などの広報、普及を行った。	■12,036件 児童扶養手当 ■17,062件 ひとり親家庭医療助成 ■母子寡婦福祉資金などの広報、普及を行った。	■12,150件 児童扶養手当 ■16,760件 ひとり親家庭医療助成 ■母子寡婦福祉資金などの広報、普及を行った。	○	○			
保育所入所に際する配慮	こども園課 (旧:こども室)	ひとり親家庭において、保育所入所に際する配慮(入所選考基準の後退措置)を継続実施	■入所選考基準(+1点)の加点	■入所選考基準(+1点)の加点	■入所選考基準(+1点)の加点	■入所選考基準(+1点)の加点	○	○			

小項目 2) 経済的支援の充実

主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
児童手当制度等の適切な運用	子育て支援課 (旧:社会福祉課)	国制度 児童手当の適切な運用	■子ども手当 4月~9月 一律13,000円 10月~3月(特別措置法)3歳未満 15,000円 小学校修了前第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学校修了前 10,000円	■児童手当 3歳未満 15,000円 小学校修了前第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学校修了前 10,000円	■児童手当 3歳未満 15,000円 小学校修了前第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学校修了前 10,000円	■児童手当 3歳未満 15,000円 小学校修了前第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学校修了前 10,000円	○	○	・経済的支援としての児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療の助成を引き続き実施した。 ・ニーズ調査 もう1人子どもを産む条件として、収入増が4割強あった。(P.4 就学前問6)	・国の動向を確認し継続実施 経済的支援については、医療費助成は平成26年度7月より小学3年生までとなったが、引き上げについては、他市の状況を踏まえ検討する必要がある。	国の動向を確認し継続実施
子育てにかかわる医療費の軽減	子育て支援課 (旧:社会福祉課)	乳幼児医療費助成制度の継続	■前年度比約1.5倍医療費補助 就学前の子どもの医療費を通院・入院についての一部助成	■助成件数 72,990件 助成金額 121,251,560円	■助成件数 69,715件 助成金額 115,231,135円	■助成件数 65,193件 助成金額 108,119,964円	○	○	子育てに関する悩みとして、出費がかさみが就学前は3割強、小学生は4割強だった。 (P.61 就学前問34、105 小学生問22)		

大項目 3. 人権、いのち、健康を守る取り組み											
中項目 3-1 子どもの人権尊重と権利擁護											
小項目 1) 児童虐待問題への対応											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
★児童虐待に関する周知・啓発	子育て支援課 (旧:社会福祉課)	児童虐待防止街頭啓発キャンペーンを年1回以上実施	■キャンペーン1回実施 ■市民啓発物品の作成(クリアファイル)	■キャンペーン1回実施 2箇所実施 ■市民啓発物品の作成(マグネット)	■キャンペーン1回実施 2箇所実施 ■市民啓発物品の作成(織姫カレンダー)	■キャンペーン2回実施 3箇所実施 ■市民啓発物品の作成(タオル)	○	○	・交野市要保護児童対策地域協議会の開催と、児童虐待の早期発見、予防に努め、地域の見守り体制構築のための研修会を実施した。	・引き続き、児童虐待に関する周知・啓発を実施し、各機関と協力連携体制の強化を行う必要がある。	事業継続 ※子ども子育て支援事業計画「専門的な技術を要する支援に関する都道府県との連携」(任意事項)へ盛り込む
★虐待ネットワークの充実	◎子育て支援課 (旧:社会福祉課) 健康増進課 こども園課 (旧:こども室) 指導課 人権と暮らしの相談課(旧:暮らしの安心課、元:人権担当) 関係各課	代表者会議年1回以上、実務者会議月1回以上	■代表者会議 年1回実施 ■実務者会議 年13回実施	■代表者会議 年1回実施 ■実務者会議 年13回実施	■代表者会議 年1回実施 ■実務者会議 年13回実施	○	○	・個別支援会議を随時開催し、要保護児童ケースの適切な対応を図り、個々のケースに応じて迅速かつ適切な対応ができるよう、各担当課と連絡を密にするなど連携強化を実施した。			
★地域における見守り体制の充実	子育て支援課 (旧:社会福祉課)	協力連絡体制の強化の為に、研修会開催の実施	■関係機関研修会 年1回実施 ■市民向け研修会開催 年1回実施 ■実務者向け研修会 年1回実施	■関係機関研修会 年1回実施 ■市民向け研修会開催 年1回実施 ■実務者向け研修会 年1回実施	■関係機関研修会 年1回実施 ■市民向け研修会開催 年1回実施 ■実務者向け研修会 年1回実施	○	○	トニース調査 子育てがづらいと思う割合 就学前2.8% 小学生3.4%だった。			
★ボランティアとの連携	◎子育て支援課 (旧:社会福祉課・こども室) 健康増進課 指導課	子育て・子育て支援に関する事業への活用	■29回参加 こども室主催事業への参画	■未受診訪問:年14件、赤ちゃん訪問:年110件(主任児童委員及び民生委員児童委員への訪問依頼)	■未受診訪問:年24件、赤ちゃん訪問:年104件(主任児童委員及び民生委員児童委員への訪問依頼)	○	○	子どもに関して日頃悩んでいることは、病気を発症して、就学前3割強、小学生2割弱。子どもの接し方に自信がもてないについて、就学前2割弱、小学生2割弱だった。自身に関して日頃悩んでいることでは、自分の時間がとれないについては、就学前5割弱、小学生3割弱、ストレスで子どもをあつてしまっているについては、就学前3割弱、小学生2割弱だった。			
★児童相談体制の充実	◎子育て支援課 (旧:社会福祉課・こども室) 健康増進課 こども園課(旧:こども室) 指導課	児童に関する相談事業の継続実施	■適宜 各担当課と機関と連携を密にし、連携強化を行った。	■適宜 各担当課と機関と連携を密にし、連携強化を行った。	■適宜 各担当課と機関と連携を密にし、連携強化を行った。	○	○	(P.66 就学前問39 P.112 小学生問30)			
小項目 2) いじめ不登校への対応											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
ひきこもり及び不登校への対応	指導課 子育て支援課 (旧:社会福祉課)	教育相談員やスクールカウンセラーの活用による相談体制の継続実施	■教育相談員5人配置 ■スクールカウンセラー4人派遣 関係機関と随時連携し適宜対応した。	■教育相談員5人配置 ■スクールカウンセラー4人派遣 関係機関と随時連携し適宜対応した。	■教育相談員5人配置 ■スクールカウンセラー4人派遣 関係機関と随時連携し適宜対応した。	○	○	・いじめ、不登校への対応として教育相談員、スクールカウンセラーの積極的な活用、関係機関との連携を適宜実施した。	・引き続き、相談体制、教職員の資質向上に努める	継続実施 ※学校教育ビジョンの取り組みへ盛り込む	
教職員研修の充実	指導課	いじめや不登校に関する研修の継続実施	■生徒指導研修会3回実施 ■人権教育研修1回実施	■生徒指導研修会2回実施 ■人権教育研修2回実施 ■カウンセリング研修1回実施	■生徒指導研修会2回実施 ■人権教育研修2回実施 ■カウンセリング研修1回実施	○	○	トニース調査 相談者の有無については、9割強が相談先があり、その内、相談先として、小学校の先生6割強だった。			
小項目 3) 児童生徒の不安・悩み、問題行動等への対応											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
生活指導体制の充実	指導課	早期発見、早期解決にむけて関係諸機関と連携	■小・中学校の生徒指導担当者会議 月1回実施	■小・中学校の生徒指導担当者会議 月1回実施 ■中学校と関係諸機関連絡会議 月1回実施	■小・中学校の生徒指導担当者会議 月1回実施 ■中学校と関係諸機関連絡会議 月1回実施	○	○	・教職員研修会の開催、生徒指導担当者の情報交換、枚方警察の協力の下、生徒指導体制強化を実施した。	・引き続き、相談体制、教職員の資質向上に努める	継続実施 ※学校教育ビジョンの取り組みへ盛り込む	
カウンセリング機能の充実	指導課	カウンセリングマインドに関する研修の継続実施	■生徒指導研修会 年1回実施	■カウンセリング研修会 年1回実施	■生徒指導研修会 年2回実施	○	○				
小項目 4) 子どもの意見を反映する仕組みづくり											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
まちづくりラウンドテーブルの活用	みんなの活力課 (旧:市民活動担当) 関係各課	ラウンドテーブルのテーマ設置	■子どもに関するテーマ未開催	■子どもに関するテーマ未開催であったが、子育てネットワークをテーマに1回開催した。	■わいわいカフェ クリスマスロビーコンサート開催 年1回 ■子育てに関するテーマで実施 年1回	◆	◆	・子どもの意見を反映する仕組みとしてラウンドテーブルを活用することは難しい。	・子どもの意見を反映する仕組みづくりへの工夫が必要である。	子どもの意見を反映する仕組みづくりについては、学校、教育委員会と調整し、別のかたちで実施する必要がある。	
中項目 3-2 母親・子どもの健康と安心の確保											
小項目 1) 健診事業等の推進											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
乳幼児健診の充実	健康増進課	受診率増加、フォロー対象者すべてにフォロー実施、未受診児に対する訪問実施	■乳幼児健診受診率(4か月:97.1%、1歳6か月:93.0%、2歳6か月:86.5%、3歳6か月:81.0%) ■未受診把握率(4か月:96.2%、1歳6か月:100%)	■乳幼児健診受診率(4か月:97.0%、1歳6か月:96.9%、2歳6か月:86.6%、3歳6か月:98.4%) ■未受診把握率(4か月:100%、1歳6か月:94.6%、2歳6か月:100%、3歳6か月:98.5%)	■乳幼児健診受診率(4か月95.6%、1歳6か月:94.2%、2歳6か月:85.6%、3歳6か月85.9%) ■未受診把握率(4か月:100%、1歳6か月:99.6%、2歳6か月99.5%、3歳6か月98.2%)	○	○	・健診受診率は平均92%あるが、未受診者把握率は61.4%であった。また、フォローが必要な児に対しては、訪問等で対応した。全数把握に向けて関係機関との密な連携が必要である。また、健診後のフォロー体制としてグループ指導、やくそく健診や巡回相談等の事業を実施した。	安心・安全な妊娠・出産から健やかな育児へと切れ目のない支援が行えるよう、引き続き、ハイリスク妊婦フォロー及び、乳幼児健診未受診フォローを徹底していく必要がある。	継続実施 ※「乳幼児健診の充実」については健康増進計画へ盛り込む ※「安全な出産・妊娠と新生児の健康確保のための取り組み」については子ども・子育て支援事業計画の「妊婦健診」へ盛り込む	
乳幼児健診後の取り組み	健康増進課 機能支援センター (こどもゆうゆうセンター)	各参加率・利用率の増加	■やくそく健診利用率 85% ■巡回相談利用率 100% ■機能支援センター(のびのびグループ)利用率 77.3%	■やくそく健診利用率90.6% ■巡回相談利用率 100% ■機能支援センター(のびのびグループ)利用率 75%	■やくそく健診利用率92.5% ■巡回相談利用率 100% ■機能支援センター(のびのびグループ)利用率 78.7%	○	○	・健診受診率は平均92%あるが、未受診者把握率は61.4%であった。また、フォローが必要な児に対しては、訪問等で対応した。全数把握に向けて関係機関との密な連携が必要である。また、健診後のフォロー体制としてグループ指導、やくそく健診や巡回相談等の事業を実施した。			
「妊婦に関するアンケート」の活用による妊婦フォローの充実	健康増進課	ハイリスク妊婦フォロー率の増加	■34.4% 母子手帳交付時、原則看護職対応で面接を行い、必要に応じて担当保健師が支援した。	■60% 前年度継続実施	■65.6% 前年度継続実施	○	○	・健診受診率は平均92%あるが、未受診者把握率は61.4%であった。また、フォローが必要な児に対しては、訪問等で対応した。全数把握に向けて関係機関との密な連携が必要である。また、健診後のフォロー体制としてグループ指導、やくそく健診や巡回相談等の事業を実施した。			
乳幼児の事故予防のための取り組み	健康増進課	啓発実施回数増加	■健診時の啓発実施回数 42回 乳幼児健診時にパンフレット配布 ■出前講座3回	■健診時の啓発実施回数 42回 乳幼児健診時にパンフレット配布 ■出前講座1回	■健診時の啓発実施回数 42回 乳幼児健診時にパンフレット配布 ■出前講座1回	○	○	・健診受診率は平均92%あるが、未受診者把握率は61.4%であった。また、フォローが必要な児に対しては、訪問等で対応した。全数把握に向けて関係機関との密な連携が必要である。また、健診後のフォロー体制としてグループ指導、やくそく健診や巡回相談等の事業を実施した。			
★安全な出産・妊娠と新生児の健康確保のための取り組み	健康増進課	妊婦健康診査補助回数、サポート実施回数増加	■補助回数14回 妊婦健康診査補助回数を10回から14回へ拡充	■補助回数14回 ■補助額20,000円増額	■補助回数14回 ■補助額10,000円増額	○	○	・健診受診率は平均92%あるが、未受診者把握率は61.4%であった。また、フォローが必要な児に対しては、訪問等で対応した。全数把握に向けて関係機関との密な連携が必要である。また、健診後のフォロー体制としてグループ指導、やくそく健診や巡回相談等の事業を実施した。			

小項目 2) 訪問指導の充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
訪問相談の充実	健康増進課	総訪問指導延べ件数増加	■732件 (前年度の2倍)	■859件	■980件 ■24年度より未熟児訪問を実施(再掲:訪問46件、面接対応2件)	■1039件 ■未熟児訪問を実施(再掲:訪問51件、面接対応1件)	○	○	・訪問指導は、未熟児訪問事業の開始や赤ちゃん訪問の徹底に伴い、訪問の全体件数が増加した。また、産後早期に各家庭と関わる機会が得られたため、より良い育児環境整備支援を実施した。	こんには赤ちゃん訪問(新生児訪問含む)及び、未熟児訪問により、産後早期の家庭状況の把握を徹底し、早期に必要な支援につなげることができる	継続実施 ※「新生児訪問指導の充実」については、子ども・子育て支援事業計画の「乳児家庭全戸訪問事業」に盛り込む
★新生児訪問指導の充実	健康増進課	訪問件数増加、乳幼児健康検査未受診児の全数把握	■こんには赤ちゃん訪問621件(内304件新生児訪問)実施	■こんには赤ちゃん訪問539件(内308件 新生児訪問)実施	■こんには赤ちゃん訪問570件(内336件 新生児訪問)実施	■こんには赤ちゃん訪問542件(内359件 新生児訪問)実施	○	○	・ニーズ調査 相談者の有無については、9割強が相談先があり、その内相談先として健診事業を選択した割合は9割強だった。(P.67 就学前10)		

小項目 3) 母子健康教育と相談事業の充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
現場密着の育児情報の提供	健康増進課	実施回数増、育児面のフォロー数の減少	■マタニティー教室 3回1コース 年4回実施	■マタニティー教室 3回1コース 年4回実施 ■ぐんぐん教室 3回1コース 年4回実施	■マタニティー教室 3回1コース 年4回実施 ■ぐんぐん教室 3回1コース 年4回実施 ■ミルクキベビー教室 年6回実施	■マタニティー教室 3回1コース 年4回実施 ■ぐんぐん教室 3回1コース 年4回実施 ■ミルクキベビー教室 年12回実施	○	○			
子育てに関する不安や悩みの相談場所の充実	健康増進課	実施回数参加者数の増加	■実施回数 38回 参加者数 1116人 マタニティー教室、子育て相談事業等	■実施回数 58回 参加者数 1114人 各種教室・相談事業の実施回数及び参加者数	■実施回数56回 参加者延数959人 各種教室・相談事業の実施回数及び参加者数	■実施回数55回 参加者延数981人 各種教室・相談事業の実施回数及び参加者数	○	○	・母子健康教育としては、妊婦から乳幼児を対象者に合わせて教室を実施し、親同士の交流や育児不安の解消、孤立しない子育て環境づくり、親育てへの支援を実施した。	住民のニーズを踏まえた健康教育や、親育てへの支援を通じて保護者の問題解決力が高まるよう努める	継続実施
ホームページの活用によるネット相談室の構築	子育て支援課(旧:子ども室)健康増進課	構築できる体制及び人員の配置	■未構築 個人情報の管理が困難等の課題があり、具体的な体制の検討に至らず。	■未構築 個人情報の管理が困難等の課題があり、具体的な体制の検討に至らず。	■検討中 再掲:大項目1 小項目2) ホームページの活用によるネット相談	■メール相談実施中 再掲:大項目1 小項目2) ホームページの活用によるネット相談 各課のメール窓口や縦横ネットにて個別でメール対応を実施	○	○			

小項目 4) 小児医療等の充実及び不妊治療への支援											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
かかりつけ医の勧奨	健康増進課	「こどもの急な病気」配布率増加	■621件(96%)実施 赤ちゃん訪問配布数	■539件(103%) 赤ちゃん訪問配布数	■570件(102.0%) 赤ちゃん訪問配布数	■542件(100%) 赤ちゃん訪問配布数	○	○	・医療体制、情報に関する冊子「こどもの急な病気」を、こんには赤ちゃん訪問等にて配布し、病気に対する知識や情報の普及を実施した。歯科保健事業としては、健診や事業にて指導、相談を実施した。		
緊急・夜間医療機関に関する情報提供	健康増進課	「こどもの急な病気」配布率増加	■621件(96%)実施 赤ちゃん訪問配布数	■539件(103%) 赤ちゃん訪問配布数	■570件(102.0%) 赤ちゃん訪問配布数	■542件(100%) 赤ちゃん訪問配布数	○	○			
歯科検診・歯科保健等の充実	健康増進課	う齶り患者率の減少	■う齶り患率(1.6歳健診:1.2%、2.6歳歯科健診:6.3%、3.6歳健診:22.9%) 2.6歳健診(6回)受診者(568人)ぐんぐん教室(4回)育児相談(18回)マタニティー教室(4回)幼児園、保育園、こどもゆうゆうセンター歯磨き指導(11回)	■う齶り患率(1.6歳健診:1.3%、2.6歳歯科健診:8.8%、3.6歳健診:22.1%)	■う齶り患率(1.6歳健診:1.4%、2.6歳歯科健診:7.0%、3.6歳健診:20.1%)	■う齶り患率(1.6歳健診:1.3%、2.6歳歯科健診:7.3%、3.6歳健診:16.7%)	○	○	・ニーズ調査 相談者の有無については、9割強が相談先があり、その内相談先相談先としてかかりつけ医を選択した割合が就学前5割強、小学生4割強だった。(P.7 就学前10 P.74 小学生問8)	冊子「こどもの急な病気」を活用し、疾病の早期発見・早期治療等につなげられるよう、医療に関する情報提供や健診等の実施を徹底していく	継続実施 ※「疾病予防・早期発見等の促進」、「歯科健診・歯科保健等の充実」については、健康増進計画へ盛り込む
不妊治療への支援	健康増進課	不妊に対する情報提供	■必要時情報提供を実施	■必要時情報提供を実施	■必要時情報提供を実施	■必要時情報提供を実施	○	○	充実して欲しいサービスについては、小児救急など安心した医療体制について、就学前7割強、小学生7割強だった。(P.61 就学前34 P.105 小学生問22)		
疾病予防・早期発見等の促進	健康増進課	予防接種率増加、随時	■生後2か月の個別通知 625件 ■MR予防接種率(1期:95.4%、2期:96.0%、3期:90.2%、4期:82.4%)	■生後2か月の個別通知 543件 ■MR予防接種率(1期:96.7%、2期:96.2%、3期:91.8%、4期:83.2%)	■生後2か月の個別通知 605件 ■MR予防接種率(1期:89.8%、2期:98.6%、3期:91.6%、4期:86.1%)	■生後2か月の個別通知 543件 ■MR予防接種率(1期:109.2%、2期:96.5%) ※3期、4期終了	○	○			

中項目 3-3 「いのち」、「食」、「人」とのつながりを大切にできる子どもの育成

小項目 1) 思春期保健対策の充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
思春期保健関連機関の連携	健康増進課指導課	実務担当者の連携増加	■2箇所 市内中学校にて性教育実施	■7箇所 市内幼児園3園、小学校1校、中学校3校で思春期保健事業を実施	■3箇所 市内小学校1校、中学校2校で思春期保健事業を実施	■5箇所 市内小学校3校、中学校2校で思春期保健事業を実施	○	○			
いのちや性に関する教育の充実	指導課健康増進課	発達段階に応じた性教育を継続実施	■年3回 小学生保護者や養護教諭対象の講座を実施	■年15回 幼児から中学生とその保護者を対象に思春期保健事業を実施	■年3回 小中学生とその保護者を対象に思春期保健事業を実施。小中学校向けの思春期保健事業プログラムを作成。幼児園向けにも作成予定。	■年5回 市内小中学校の児童・生徒を対象に思春期保健事業を実施。小学校PTA主催で保護者向けにも1回実施。幼児園向けにも作成予定。	○	○			
喫煙、飲酒、薬物に関する教育の充実	指導課健康増進課	実施率の増加、喫煙、飲酒、薬物の使用率低下	■禁煙指導 16回 マタニティー教室、3歳6か月児健診において禁煙指導内容の教育を実施 ■薬物乱用防止教室10小学区、4中学校で実施	■禁煙指導 25回 子育てサロン及びマタニティー教室、3歳6か月児健診において禁煙指導内容の教育を実施 ■薬物乱用防止教室10小学区、4中学校で実施	■禁煙指導 24回 子育てサロン(8回)及びマタニティー教室(4回)、3歳6か月児健診(12回)において禁煙指導内容の教育を実施 ■薬物乱用防止教室4中学校で実施	■禁煙指導 19回 子育てサロン(3回)及びマタニティー教室(4回)、3歳6か月児健診(12回)において禁煙指導内容の教育を実施 ■薬物乱用防止教室4中学校で実施	○	○	・思春期保健事業として市内小中学校への物品の貸し出しや講座を実施した。 ・物乱用防止教室を全小・中学校で実施し、マタニティー教室や子育てサロン・乳幼児健診において禁煙指導を実施した。 ・思春期の相談体制としてスクールカウンセラーの積極的な活用を実施した。	市内公立小中学校での思春期保健事業の実施を通して、各小中学校との連携(相談対応や情報提供等)を強化していく。喫煙に関しては、幼児、保護者、妊婦など様々な年代に向けての啓発を徹底していく。	継続実施 ※「喫煙、飲酒薬物に関する教育の充実」については、健康増進計画へ盛り込む
こころの相談体制の充実	指導課	連携の継続、情報提供の継続	■教育相談員5人 相談体制の周知を行った。	■教育相談員5人 相談体制の周知を行った。	■教育相談員5人 相談体制の周知を行った。	■教育相談員5人 相談体制の周知を行った。	○	○			
思春期健康相談	健康増進課	健康相談の継続	■思春期に関する相談、情報提供を行った。	■思春期に関する相談、情報提供を行った。	■思春期に関する相談、情報提供を行った。	■思春期に関する相談、情報提供を行った。	○	○			

小項目 2) 「食育」への取り組み											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
食育ネットワーク会議の設立	健康増進課	新たな会議の設置	■未設置 新たな食育ネットワーク会議の立ち上げは未設置。必要時情報交換を行った	■未設置 22年度同様	■未設置 健康増進計画とともに、食育推進計画を策定予定(平成25年度)。これに伴うワーキング会議設置予定	■食育専門部会の設置 健康増進計画とともに、食育推進計画を策定。これに伴う食育専門部会を設置し、2回開催。	○	○			
家庭における食育の取り組み	健康増進課 こども園課 (旧:こども室)	実施率の増加	■4回実施 わくわく子育て教室栄養指導(1回/3幼児園) 地域子育て支援センター(1回)	■4回実施 わくわく子育て教室栄養指導(1回/3幼児園) 地域子育て支援センター(1回) ■1回 子育てサロンでの出前講座	■4回実施 わくわく子育て教室栄養指導(1回/3幼児園) 地域子育て支援センター(1回) ■1回 出前講座を実施	■4回 出前講座を実施	○	○			
保育所・幼稚園・学校における食育の取り組み	◎健康増進課 指導課 給食センター こども園課 (旧:こども室)	講師派遣による講座数の増加・指導の充実	■試食会27回 参加者804人 幼児園保護者会主催、給食試食会(51人/3幼児園) 学校給食試食会を開催(24回参加人数753人)	■試食会20回 参加者667人 幼児園保護者会主催、給食試食会(50人/3幼児園) 学校給食試食会を開催(17回参加人数617人) ■学校給食時の訪問指導、栄養教諭授業 各9校 ■フードモデルや食育マットを購入	■試食会 20回 615人 幼児園保護者会主催、給食試食会(54人/3幼児園) 学校給食試食会を開催(17回参加人数561人) ■学校給食時の訪問指導、栄養教諭授業 各9校 ■133人 3歳6か月児健診において、交野チャレンジ(食育編)を配布した。 ■年4回発行 幼児園より食育だより発行	■試食会 18回 548人 幼児園保護者会主催、給食試食会(53人/3幼児園) 学校給食試食会を開催(15回参加人数495人) ■学校給食時の訪問指導8校、栄養教諭事業10校 ■580人 3歳6か月児健診において、交野チャレンジ(食育編)を配布した。 ■年3回発行 幼児園より食育だより発行	○	○	・食育への取り組みとして食中毒防止、幼少期の栄養指導、学童期の食に関する指導、地域事業への出前講座等を実施し、安心・安全な地産の食材、旬のものを取り入れ、食育指導を実施した。 トニース調査 朝食を毎日食べる割合 9割弱 家族と一緒に食べる割合 9割強 (P.106 小学生問23)	食育に関しては、25年度に策定した健康増進計画及び食育推進計画を踏まえて、関係機関等との輪を広げ、既存事業の充実及び拡充を行っていく	継続実施 ※「食育ネットワーク会議」の設立、「家庭における食育の取り組み」、「保育所・幼稚園・学校における食生の取り組み」、「食の安全に関する除法提供」については、健康増進計画及び食育推進計画へ盛り込む
保育所・幼稚園・学校給食の充実	給食センター こども園課 (旧:こども室)	食に関する適切な理解力の育成	■年11回発行 食育関連記事 給食だより発行	■年11回発行 食育関連記事 給食だより発行	■年11回発行 食育関連記事 給食だより発行	■年12回発行 食育関連記事 給食だより発行	○	○			
食の安全に関する情報提供	健康増進課	食の安全に関する情報提供	■11月～3月頃にノロウイルス食中毒の啓発を行った。	■11月～4月頃にノロウイルス食中毒の啓発を行った。	■11月～4月頃にノロウイルス食中毒の啓発を行った。	■11月～4月頃にノロウイルス食中毒の啓発を行った。	○	○			

中項目 3-4 障がいのある子どもへの支援の充実											
小項目 1) 障がいのある子どもを持つ家庭への支援											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
★早期発見・早期対応の取り組み	健康増進課 子育て支援課 こども園課 (旧:こども室)	受診率増加、巡回相談の継続実施	■乳幼児健診受診率(4か月:97.1%、1歳6月93.0%、2歳6か月:86.5%、3歳6か月:81.0%) ■巡回相談(11箇所103人/73児)	■乳幼児健診受診率(4か月97.0%、1歳6か月:96.9%、2歳6か月:86.6%、3歳6か月88.2%) ■巡回相談(11箇所102人/66児)	■乳幼児健診受診率(4か月95.6%、1歳6か月:94.2%、2歳6か月:85.6%、3歳6か月85.9%) ■巡回相談(13箇所126人/91児)	■乳幼児健診受診率(4か月97.4%、1歳6か月:94.5%、2歳6か月:88.6%、3歳6か月87.3%) ■巡回相談(16箇所215人/121児)	○	○			
★保護者研修の実施	機能支援センター (こどもゆうゆうセンター)	あすなる、のびのびグループ別に保護者勉強会を定期的に継続開催	■保護者勉強会12回 延参加人数142人	■保護者勉強会12回 延参加人数155人	■保護者勉強会 14回 延参加人数 190人	■保護者勉強会 12回 延参加人数 174人	○	○			
★日中一時支援事業の充実	障がい福祉課	事業者の誘致を継続、受け入れ枠の増加	■事業所 11箇所(市内2、市外9) ■利用者数 18人 費用体系の改定を行い、新規事業所の参入促進につなげた。	■事業所 13箇所 ■利用者数 38人(市内3、市外10)	■事業所 17箇所 ■利用者数 44人 (市内3、市外14)	■事業所 14箇所 ■利用者数 43人 (市内3、市外11)	○	○	・早期発見、対応の取り組みとして、乳幼児健診ではやくそく健診を実施し、保育所や幼稚園入所児に対しては巡回相談を実施し、他機関と連携した支援を実施した。	事業者の誘致、受け入れ枠の拡充を継続するとともに、質の向上に努める必要がある。	
★障がい児通所支援事業の受け入れ (旧:デイサービス事業)	障がい福祉課	事業者の誘致を継続、受け入れ枠の増加	■事業所 3箇所(市内1、市外2) ■利用者数33人	■事業所 4箇所(市内1、市外3) ■利用者数 43人	■事業所 10箇所(市内1、市外9) ■利用者数 59人 制度変更(デイサービス事業から障がい児通所支援事業へ)	■事業所 17箇所(市内1、市外16) ■利用者数 85人	○	○			
★障がい児関連施策検討部会の充実	障がい福祉課 健康増進課 関係各課	子ども健全育成連絡協議会障がい児部会の定期的な開催を継続実施	■年4回実施 障がい児部会	■年3回実施 障がい児部会	■年3回実施 障がい児部会	■年1回実施 障がい児部会	○	○			

小項目 2) 障がいのある子どもへのきめ細やかな保育・教育の推進											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
★療育対策の充実	機能支援センター (こどもゆうゆうセンター)	個別のサービス利用計画立案・変更	■年218日開所、契約者数38人述べ利用者数3,451人	■年222日開所、契約者数32人述べ利用者数3,651人	■年223日開所、契約者数47人述べ利用者数4,015人	■年221日開所、契約者数51人述べ利用者数4,041人	○	○			
★障がい児保育	こども園課 (旧:こども室)	関係機関と連携を密にして障がい児を受け入れた保育を継続実施	■不受理件数 0件 障がい児を受け入れた保育を実施、人員配置の基準について検討実施	■不受理件数 0件 障がい児を受け入れた保育を実施、人員配置の基準について検討実施	■不受理件数 0件 障がい児を受け入れた保育を実施、人員配置の基準について検討実施	■不受理件数 0件 障がい児を受け入れた保育を実施、人員配置の基準について検討実施	○	○			
★障がい児教育の充実	指導課	巡回相談及び教職員研修の実施	■巡回相談(のべ32校、40名、53回) ■教職員研修5回	■巡回相談(のべ37校、57名、37回) ■教職員研修3回	■巡回相談(のべ31校、37名、33回) ■教職員研修6回	■巡回相談(のべ49校、79名、49回) ■教職員研修6回	○	○	・機能支援センターでは、個別支援計画を作成し療育の継続実施、保護者への研修会を実施し、障がいへの理解や子どもとの関わり等相談、助言・指導を実施した。	事業者の誘致、受け入れ枠の拡充を継続するとともに、質の向上に努める必要がある。	
★放課後児童会への障がい児の受け入れ	青少年育成課	放課後児童会への障がい児の受け入れを継続実施	■15人受け入れ実施	■20人受け入れ実施	■27人受け入れ実施	■23人受け入れ実施	○	○	・保育所では、障がい児保育を継続実施し、配慮の必要な子どもに対して個別指導計画を作成し集団保育での発達保障に取り組み、療育機関と連携した。また、就学支援シートにより、乳幼児から学童期へとライフステージを通し一貫した支援を行い、学童期には、専門チームによる巡回相談を実施した。	発達支援が必要な家庭に対し、必要に応じて情報提供や療育等との連携が行えるよう、職員等のスキルアップに努める	
★障がい児が安心して活動できる場づくり	障がい福祉課	事業者の誘致を継続、受け入れ枠の増加	■日中一時支援事業所数 11箇所(市内2、市外9) ■児童デイサービス事業所数 3箇所	■日中一時支援事業所数 13箇所(市内3、市外10) ■児童デイサービス事業所数 4箇所(市外1追加)	■日中一時支援事業所数 17箇所(市内3、市外14) ■障がい児通所支援事業所数 10箇所	■日中一時支援事業所数 14箇所(市内3、市外11) ■障がい児通所支援事業所数 17箇所	○	○			
★発達障がい等の子どもへの教育的支援	指導課	支援教育支援員の派遣及び教職員研修の継続実施	■支援教育支援員派遣 9校延3169時間 ■支援教育研修5回	■支援教育支援員派遣 9校のべ3264時間 ■支援教育研修3回	■支援教育支援員派遣 10校のべ3281時間 ■支援教育研修6回	■支援教育支援員派遣 10校のべ3605時間 ■支援教育研修6回	○	○	・障がい児関連施策のネットワークとして関係機関による交野市子ども健全育成連絡会障がい児部会を実施した。		
★障がい児にかかわる職員の資質の向上	機能支援センター (こどもゆうゆうセンター) 健康増進課 指導課 こども園課 子育て支援課 (旧:こども室) 障がい福祉課 総務課(旧:人事課)	研修参加の継続実施、事業所連絡会・交野市障がい者自立支援連絡会等の活用を継続、定期的な研修参加機関の拡充	■研修会1回 子ども健全育成連絡協議会において、事例検討会や研修会	■研修会1回 子ども健全育成連絡協議会において、事例検討会や研修会	■研修会1回 子ども健全育成連絡協議会において、新制度についての情報交換や研修会 ■3回 健康増進課では、医療的ケア児を対象とした研修(1回)、未熟児の発達をテーマにした研修(年2回)に参加した。	■3回 健康増進課では、在宅高齢医療児の研修(1回)、未熟児の発達をテーマにした研修(年2回)に参加した。	○	○			

大項目 4. 子どもの豊かな育ちを支える取り組み											
中項目 4-1 次代の親の育成											
小項目 1) 乳幼児とのふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
乳幼児とのふれあう 機会の充実	指導課 健康増進課 こども園課 子育て支援課 (旧:こども室)	実施回数、体験人数の増加	■職場体験学習 3中学校85名、11園受入 あさひ・くらやま・あまたのみや幼児園、私部・倉治・ふしが丘・わかば・交野保育所、ふじがお・高岡・ひかりの子幼稚園	■職場体験学習 4中学校146名、11園受入 あさひ・くらやま・あまたのみや幼児園、私部・倉治・ふしが丘・わかば・交野保育所、ふじがお・高岡・ひかりの子幼稚園 ■中学校とのふれあい 138人/3園 ■高校生とのふれあい 261人/3園	■職場体験学習 4中学校164名、16園受入 あさひ・くらやま・あまたのみや幼児園、ふじがお・高岡・ひかりの子・開智・星田幼稚園、私部・倉治・ふしが丘・わかば・交野・第二きんもくせい・星田保育園、天野が原保育園 ■中学校とのふれあい 255人/3園 ■高校生とのふれあい 263人/3園 ■大学生とのふれあい 1人/1園	○	○	・将来、親となる子ども達に対して、乳幼児とのふれあう場として、職場体験学習やふれあい体験を継続的に実施した。 ・家庭内の男女間での家事・育児割合の平等な意識付けとして、マタニティ教室での父親の参加の機会を設けた。	引き続き、ふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実、父親への意識啓発を行う必要がある。 共働き世帯も多いため、父親の事業参加に積極的に働きかけるよう努める。	継続実施	
父親を含めた子育てを学ぶ機会の提供	健康増進課	参加者数の増加	■56人父親参加 マタニティ教室	■47人父親参加 マタニティ教室の父親参加数	■60人父親参加 マタニティ教室の父親参加数	○	○				
小項目 2) 男女共同参画教育の推進											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
学校教育における男女平等教育の実施	指導課	男女平等教育推進委員会及び教職員研修会の開催	■推進会議 4回 ■研修会 1回	■推進会議 5回 ■研修会 1回	■推進会議 5回 ■研修会 1回	○	○			継続実施	
男女共同参画社会推進のための取り組み	指導課 こども園課 (旧:こども室) 人権と暮らしの相談課 (旧:暮らしの安心課、元:人権政策担当)	市民への啓発 幼児園では、日頃の保育の中で混合名簿、性差色分け、呼称などに配慮した保育を継続して実施。	■1回 市民団体と協働イベントを実施 ■幼児園では、日頃の保育の中で混合名簿、性差色分け、呼称などに配慮した保育を実施。	■年1回、市民団体と協働し「男女共同参画フェスティバル」を開催し啓発を行った。 ■幼児園では、22年度と同様に実施	■年1回、男女共同参画フェスティバル、年2回 男女共同参画計画策定審議会 ■啓発事業 年1回 人権週間記念事業、年1回 人権週間街頭啓発、1回 法の日週間記念市民講座「女性を取り巻く身近な法律問題」 ■補助事業 人権問題解決のために活動する団体へ補助 ■幼児園では、23年度と同様に実施	○	○	・第2次男女共同参画推進計画の策定8月 ■男女共同参画推進条例制定に向けた準備 ■年1回、男女共同参画フェスティバル、年1回 男女共同参画計画策定審議会 ■啓発事業 年1回 人権週間記念事業、年1回 人権週間街頭啓発、1回 ■補助事業 人権問題解決のために活動する団体へ補助 ■幼児園では、24年度と同様に実施	引き続き、男女共同参画教育の推進のための研修、幼少期からの取り組みを行う必要がある。	※交野市男女共同参画計画「女と男のシンフォニー」アクションプラン(H25～H27)においても一部継続実施	
小項目 3) 就労・自立精神の育成											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
進路指導、児童生徒の職業観・勤労観の育成	指導課	市内全公立中学校で職場体験実施及び全小・中学校におけるキャリア教育の実施	■3中学校実施 職場体験学習実施	■4中学校実施 職場体験学習実施	■4中学校実施 職場体験学習実施	○	○				
職場体験学習等	指導課	全公立中学校で職場体験学習の実施	■3中学校で2年生全員を対象に実施	■4中学校で2年生全員を対象に実施	■4中学校で2年生全員を対象に実施	○	○	・勤労観・職業観や自立意識を育て、男女が協力して家庭を築き子どもを産み育てる意識付けるためキャリア教育の推進を実施した。	引き続き、職場体験学習、講習会等を行う必要がある。	継続実施 ※学校教育ビジョンの取り組みへ盛り込む	
地域就労支援事業	人権と暮らしの相談課 (旧:暮らしの安心課)	講習会の開催	■講習会1回	■講習会1回(2日間)開催	■講習会1回(2日間)実施 ■就労相談 週5日通年 ■3市合同面接会 1回、労働関係団体の育成・活性化 2団体	○	○	■講習会2回実施 ■就労相談 週5日通年、31件/年 ■3市合同面接会 1回、労働関係団体の育成・活性化 2団体			
中項目 4-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備											
小項目 1) 就学前教育の充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
幼稚園、保育所における子育てへの支援	こども園課 (旧:こども室)	園庭開放 年11回、園内見学、でんわ育児相談	■園庭開放 25日/3幼児園 延参加数343組 ■でんわ育児相談 2件/3幼児園	■園庭開放・室内開放 56日/3幼児園 延参加数678組 ■でんわ育児相談 1件/3幼児園	■園庭開放・室内開放 64日/3幼児園 延参加数564組 ■でんわ育児相談 0件/3幼児園	○	○				
幼稚園における幼児教育の充実	こども園課 (旧:こども室)	幼児教育・保育の内容を充実することを継続	■幼保一元化を継続し、幼児教育の充実を引き続き実施した。	■幼保一元化を継続し、幼児教育の充実を引き続き実施した。	■幼保一元化を継続し、幼児教育の充実を引き続き実施した。	○	○	・どの子ども平等に教育を受けるという視点から幼保一元化を継続し充実し、家庭や地域との連携を深めるため、就園前児童を対象に園庭開放を実施した。	引き続き、園庭開放等を行い、気軽に相談できる体制づくり、保育所、幼稚園から就学に向けての連携が必要である。	継続実施	
保育所・幼稚園・学校の連携	指導課 こども園課 (旧:こども室)	相互の教員連携プログラムの立案・交換	■スムーズな就学に向けて、情報交換を各学校、園にて実施、就学支援シートを活用した。	■スムーズな就学に向けて、情報交換を各学校、園にて実施、就学支援シートを活用した。	■スムーズな就学に向けて、情報交換を各学校、園にて実施、就学支援シートを活用した。	○	○	・就学前児童及びその保護者に絵本のすばらしさを伝える取り組みとして、ブックスタートを乳幼児健診時に実施した。			
ブックスタートの推進	図書館	健康増進課が実施する4か月児健診(年12回)1歳6か月児健診(年12回)で継続実施	■4か月児健診時 12回 合計596人 ■1歳6か月児健診 12回 合計586人	■4か月児健診時 12回 合計572人 ■1歳6か月児健診 12回 合計642人	■4か月児健診時 12回 合計519人 ■1歳6か月児健診 12回 合計564人	○	○				

小項目 2) 特色ある学校教育の推進											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
教育内容の充実	指導課	学校運営し真に基づき、生きる力をはぐくみ、豊かな人間性と個性をのび、自立と共生の教育をめざす	■市内公立全小・中学校 指導方法の工夫改善、体験学習の実施等	■市内公立全小・中学校 指導方法の工夫改善、体験学習の実施等	■市内公立全小・中学校 指導方法の工夫改善、体験学習の実施等	■市内公立全小・中学校 指導方法の工夫改善、体験学習の実施等	○	○			
道徳教育の充実	指導課	道徳教育推進教師の指名、全体計画・年間指導計画の作成	■市内公立全小・中学校 市内全賞・中学校において道徳教育推進教師を指名、全体計画・年間指導計画を作成	■市内公立全小・中学校 道徳教育推進教師を指名、全体計画・年間指導計画を作成	■市内公立全小・中学校 道徳教育推進教師を指名、全体計画・年間指導計画を作成	○	○				
メディアリテラシー教育等の充実	指導課	ICTを活用した指導方法の工夫改善	■年6回開催 ICT活用検討委員会の開催	■年5回開催 ICT活用検討委員会の開催	■年5回開催 ICT活用検討委員会の開催	○	○				
学校ボランティアの人材活用	社会教育課 指導課	体験活動やクラブ活動における招聘講師としてボランティアを活用	■延べ42,603人 学校支援ボランティア事業 ■494回 学校教育指導者招聘派遣事業	■延べ28,325人 学校支援ボランティア事業 ■546回 延べ674人 学校教育指導者招聘派遣事業	■延38,619人 学校支援ボランティア事業 ■554回 延べ739人 学校教育指導者招聘派遣事業	○	○				
教職員の資質向上への取り組み	指導課	教育課題に対応した教職員研修の継続実施、研究学校の委嘱	■教職員研修 37回 ■研究学校の委嘱 1校	■教職員研修 28回 ■研究学校の委嘱 1校	■教職員研修 35回 ■研究学校の委嘱 1校	○	○				

引き続き、取り組む必要がある。
継続実施
※学校教育ビジョンの取り組みへ盛り込む

小項目 3) 地域に根ざした学校づくり											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
学校評議委員の活用	指導課	開かれた学校づくりの推進14校の制度継続	■市内公立全小・中学校において各校3人を委嘱	■市内公立全小・中学校において各校3人を委嘱	■市内公立全小・中学校において各校3人を委嘱	○	○				
学校のリスクマネジメント	指導課	防犯教室、防犯訓練、避難訓練を発達段階に応じて実施	■市内公立小学校5校/10校 防犯教室を小学1.2年生を対象に毎年5校実施	■市内公立小学校5校/10校 防犯教室を小学1.2年生を対象に毎年5校実施	■市内公立小学校5校/10校 防犯教室を小学1.2年生を対象に毎年5校実施	○	○				

引き続き、取り組む必要がある。
継続実施
※学校教育ビジョンの取り組みへ盛り込む

中項目 4-3 生涯学習と家庭教育の充実

小項目 1) スポーツ・文化・レクリエーションの充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
地域文化活動の推進	社会教育課	各種文化教室、文化的行事の充実を図る	■文化教室11教室 ■生涯学習講座・パソコン教室・市民教養講座等の開催	■文化教室11教室 ■生涯学習講座・パソコン教室・市民教養講座等の開催	■文化教室11教室 ■生涯学習講座・パソコン教室・市民教養講座等の開催	○	○				
地域におけるスポーツ活動の推進	社会教育課	市民のニーズに応じた各種スポーツ教室や、体育行事の開催をし、心身ともに健全な育成を図る	■スポーツ教室21教室 ・市民スポーツデー・ふれあいウォーク・府及び地区総体を開催	■スポーツ教室21教室 ・市民スポーツデー・ふれあいウォーク・府及び地区総体を開催	■スポーツ教室17教室 ・市民スポーツデー・ふれあいウォーク・府及び地区総体を開催	○	○				
地域家庭文庫活動への支援	図書館	各文庫(7箇所)へ70冊ずつ新刊図書を提供、定例会(毎月)の場所を提供	■各文庫(7箇所)へ1,013冊の新刊図書を提供。	■各文庫(7箇所)へ70冊の新刊図書を提供。	■各文庫(7箇所)へ70冊の新刊図書を提供。	○	○				
図書館活動の充実	図書館	おはなし会・おたのしみ会・ビデオ上映会・ブンブン劇場の開催、出前講座・訪問おはなし会の実施	■おはなし会48回 おたのしみ会4回 ビデオ上映会2回 ブンブン劇場2回 職員出前講座13回 訪問おはなし会8回	■おはなし会43回 おたのしみ会4回 ビデオ上映会2回 ブンブン劇場2回 職員出前講座11回 訪問おはなし会6回	■おはなし会46回 おたのしみ会4回 ビデオ上映会2回 ブンブン劇場2回 職員出前講座16回 訪問おはなし会8回	○	○				

スポーツ・文化活動の推進
図書館活動の推進

小項目 2) 体験や交流機会の確保											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
多様な地域の交流の推進	関係各課	継続実施		■市制40周年記念イベントの中で地域交流実施 講演会、サンドアート、キッズ・ゲルニカ、キャンドルナイト、防災ワークショップ イザ！カエルキャラバン	■多くの市民が集う織姫の里天の川まつりにおいて、子どもが参加、体験するイベントを実施 ■市民フォーラム テーマ「ちょっと聞いてよ！子どものいいぶん、おとなのいいぶん」を実施	○	○				
国際交流の推進	指導課 みんなの活力課 (旧:市民活動担当)	国際理解教育の推進、姉妹都市として来訪時に交流機会を設定	■英語指導助手の配置(4人) 国際理解教育の取組を実施	■英語指導助手の配置(4人) 国際理解教育の取組を実施	■英語指導助手の配置(4人) 国際理解教育の取組を実施	○	○				

引き続き、多様な世代・地域の交流推進に取り組む

小項目 3) 家庭や地域での教育											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
家庭教育に関する学習機会や情報の提供	社会教育課	小学校低学年の保護者を対象とした家庭教育学級を定期的に開催し、家庭の教育力の活性化をはかる	■家庭教育学級 年7回 延べ93人	■家庭教育学級 年6回 延べ115人	■家庭教育学級 年6回 延べ65人	○	○				
家庭教育に関する相談体制の整備	社会教育課	親同士が自主的に問題提議を行い親としての対応、家庭の諸問題を話し合える場の充実	■家庭教育学級友の会 年10回 延べ200人	■家庭教育学級友の会 年9回 延べ192人	■家庭教育学級友の会 年9回 延べ204人	○	○				
教育コミュニティづくりの推進	指導課 社会教育課	各校区において、育てる会を中心として継続実施	■各校区において、育てる会を中心として花壇整備、あいさつ運動、学習補助等の取組を実施	■各校区において、育てる会を中心として花壇整備、あいさつ運動、学習補助等の取組を実施	■各校区において、育てる会を中心として花壇整備、あいさつ運動、学習補助等の取組を実施	○	○				

引き続き、取り組む必要がある。

大項目 5. 安心・安全でうるおいのある生活環境づくりへの取り組み

中項目 5-1 ゆとりとうるおいのある環境づくり

小項目 1) 子育てバリアフリーの推進											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
子育てにやさしいまち	関係各課	子育てする人が安心して利用できる施設整備を指導	■市内公共施設に授乳室等を設置 2施設(授乳室) 3施設(ベビーシート、ベビーチェア) 内、市役所に授乳室新設 1箇所新設	■市内公共施設に授乳室等を設置 4施設(授乳室) 5施設(ベビーシート、ベビーチェア) 内、青年の家、いきいきランドに授乳室2箇所、ベビーチェア8箇所新設	■市内公共施設に授乳室等を設置 4施設(授乳室) 5施設(ベビーシート、ベビーチェア)	○	○				
子育てバリアフリーの充実	都市計画課 開発調整課 関係各課	JR河内船橋駅周辺バリアフリー化支援を実施	■43か所改善 ■京阪都津駅の障がい者用スロープ設置、多目的トイレ設置、改札口幅広化等、市内歩道のバリアフリー化	■開発に伴うバリアフリーの指導を随時実施 ■1箇所歩道整備	■開発に伴うバリアフリーの指導を随時実施 ■福祉のまちづくり条例に基づく指導等を随時実施	○	○				
子どもの安全な遊び場の情報提供	子育て支援課 (旧:こども室)	子どもの安全な遊び場の情報提供を実施	■2箇所新設 子育てマップや子育て情報サイトで情報発信	■携帯サイト版新設 子育てマップや子育て情報サイトで、地図と写真で情報発信	■スマホ版サイト新設 子育てマップや子育て情報サイトで、地図と写真で情報発信	○	○				

引き続き、子育てにやさしいまちめざし、取り組む必要がある。

小項目 2) 良質な住宅の確保											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
府営住宅に関する情報提供	情報課	子育て世帯などへ府営住宅に関する情報提供	■3か所設置・広報啓発 広報、市役所、星田出張所、ゆうゆうセンター窓口に案内設置	■3か所設置・広報啓発 広報、市役所、星田出張所、ゆうゆうセンター窓口に案内設置	■3か所設置・広報啓発 広報、市役所、星田出張所、ゆうゆうセンター窓口に案内設置	■3か所設置・広報啓発 広報、市役所、星田出張所、ゆうゆうセンター窓口に案内設置	○	○	・情報提供を行った。	継続実施	継続実施
小項目 3) 快適な住環境づくり											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
良好な景観、まちづくりの推進	都市計画課	平成21、22年度改訂作業、平成23年度から新たな都市計画マスタープランとして発効	■都市計画マスタープラン改訂作業部会(5回) 都市計画審議会(3回)	■景観法に基づく景観行政団体に指定 景観まちづくり審議会(1回) 景観まちづくり会議設置(1回) ■私部南第1地区地区計画の決定	■景観まちづくり会議(6回)	■景観法に基づく「交野市景観まちづくり計画」策定 景観まちづくり審議会(1回) 景観まちづくり会議(2回) 景観まちづくり会議作業部会(14回) まちあるきイベント開催(1回/参加者64人) ■交野市デザイン委員会(2回)	○	○	・景観法に基づく景観行政団体の認定を受け、より良い景観施策の検討を進めている。安全な住宅対策として、耐震診断・耐震改修補助を実施した。 トニース調査 【再掲】外出する際に困ることについては、歩道や信号の整備、段差等でベビーカーの移動に配慮されていない等、全てが4割強あり、トイレやおむつ替えへの配慮4割強、授乳室の整備が3割と後期策定時トニース調査とほぼ同じ割合だった。(P.64 就学前問36) 有効と感じる支援・対策で、子育てしやすい住居・環境面の充実 就学前、小学生ともに4割。(P.66 就学前問39 P.112 小学生問30)	景観法に基づき継続的に取り組む必要がある。	継続実施 ※景観法へ移行する。
安全な住宅への対策の充実	開発調整課	建築物の耐震診断	■耐震診断 12件 ■耐震改修 2件	■耐震診断 26件 ■耐震改修 5件	■耐震診断 29件 ■耐震改修 4件	■耐震診断 29件 ■耐震改修 9件	○	○			
中項目 5-2 子どもの安心・安全の確保											
小項目 1) 交通安全対策の充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
安全な道路の整備	土木建設課 (旧:道路河川課)	年次計画による実施	■2か所改良 私部西線道路改良、幾野春日線道路改良交差点改良	■2か所改良 私部西線道路改良、幾野春日線道路改良交差点改良	■1か所改良 私部西線道路改良	■1か所改良 私部西線道路改良	○	○	・安全な道路の整備、子どもへの交通安全教室の実施、チャイルドシート使用の啓発普及を実施した。		
交通安全教育の推進	地域安心課 (旧:暮らしの安心課担当) 指導課 こども園課 (旧:こども室)	教材選択、言葉かけ	■交通安全教室実施14回 子どもの参加1,765人	■交通安全教室実施34回 子どもの参加3,068人	■交通安全教室実施35回 子どもの参加3,204人	■交通安全教室実施37回 子どもの参加3,370人	○	○	トニース調査 有効と感じる子育て支援として、子どもを対象にした犯罪、事故の軽減は、就学前2割強、小学生5割弱あった。 つらさを解消するために必要な支援として、子どもを対象にした犯罪・事故の軽減は、就学前1割、小学生3割あった。 (P.66.67 就学前問39 P.112 小学生問30)	引き続き、道路の整備及び交通安全の推進、チャイルドシートの普及啓発に努める必要がある。	継続実施
チャイルドシートの正しい使用の普及啓発	地域安心課 (旧:暮らしの安心課担当) 健康増進課	実施回数・参加者数の増加	■年16回実施 参加者799人 マタニティー教室(年4回/3回1コース、参加者203人) 4か月健診(年12回 参加者596人) ポスター掲示:各健診時実施(42回、参加者2322人)	■年16回 参加者数715人 マタニティー教室(年4回 164名)、4か月健診(年12回 551名)	■年16回 参加者数723人 マタニティー教室(年4回 204人)、4か月健診(年12回 519人)にチャイルドシートの使い方について説明した。 ■年42回 2,190人 乳幼児健診においてチャイルドシートの装着方法のポスターを掲示し啓発した。 ■春・秋の交通安全運動実施	■年16回 参加者数767人 マタニティー教室(年4回 242人)、4か月健診(年12回 525人)にチャイルドシートの使い方について説明した。 ■年42回 2,158人 乳幼児健診においてチャイルドシートの装着方法のポスターを掲示し啓発した。 ■春・秋の交通安全運動実施	○	○	【再掲】外出する際に困ることについては、歩道や信号の整備、段差等でベビーカーの移動に配慮されていない等、全てが4割強あり、トイレやおむつ替えへの配慮4割強、授乳室の整備が3割あった。 (P.64 就学前問36)		
小項目 2) 防犯活動等の充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
「子ども110番」の周知及び取り組みへの支援	青少年育成課	継続実施 協力者数の増加	■新規協力者へ旗143枚 タバストリー60枚	■新規協力者へ旗65枚	■新規協力者へ旗93枚	■新規協力者へ旗104枚	○	○			
「動く子ども110番」の取り組みの推進	青少年育成課	継続実施 公用車全台での掲示を継続実施	■公用車107台にステッカー掲示	■公用車107台にステッカー掲示	■公用車107台にステッカー掲示	■公用車107台にステッカー掲示	○	○	・子どもを犯罪から守るための活動として、子ども110番の周知、防犯講習会の実施、子どもの見守り活動を地域の連携のものを実施した。		
防犯講習の実施	地域安心課 (旧:暮らしの安心課担当) 指導課 こども園課 (旧:こども室)	3幼児園及び5小学校で随時実施	■防犯講習会を実施 幼児園(3回 410人) 小学校(5回 863人)	■防犯講習会を実施 幼児園(3回 370人) 小学校(5回 693人)	■防犯講習会を実施 幼児園(3回 340人) 小学校(5回 803人)	■防犯教室を実施 幼児園(3回 357人) 小学校(5回 595人)	○	○	トニース調査 【再掲】地域の人に支えられていると感じる割合7割強あり、後期行動計画策定時のトニース調査時の5割強から2割増加した。 (P.69 就学前問41)	引き続き、防犯講習会、設備整備、子どもの見守り活動を続ける必要がある。	継続実施
犯罪に関する関係機関の連携強化	地域安心課 (旧:暮らしの安心課担当) 青少年育成課 指導課	継続実施 協力者数及びキャンペーン回数の増加	■12月に実施 関係機関が連携し、合同防犯パトロールなどを実施 警察と連携し、ひたくり防犯キャンペーンなどを実施	■8月及び12月に実施 関係機関が連携し、合同防犯パトロールなどを実施 警察と連携し、ひたくり防犯キャンペーンなどを実施	■通年実施 合同防犯パトロール(回数増)年4回、ひたくり防犯キャンペーン(回数倍増)年6回、連携機関の増(交野警察、枚方警察、交野市防犯協議会各支部) ■新規 3校 小学校児童の下校指導	■通年実施 合同防犯キャンペーン年3回、ひたくり防犯パトロール(回数倍増)年8回、連携機関の増(交野警察、枚方市防犯協議会、交野市防犯協議会各支部)、小学校児童への下校指導(回数倍増)年5回	○	○	【再掲】有効と感じる子育て支援として、子どもを対象にした犯罪・事故の軽減は、就学前2割強、小学生5割弱あった。 つらさを解消するために必要な支援として、子どもを対象にした犯罪・事故の軽減は、就学前1割、小学生3割あった。 (P.66.67 就学前問39 P.112 小学生問30)		
防犯設備の整備	地域安心課 (旧:暮らしの安心課担当)	防犯灯の順次、必要箇所に設置	■防犯灯の新設設置、21箇所設置	■防犯灯の新設設置、20箇所設置	■防犯灯の新設設置(20箇所)、交換(12箇所)	■防犯灯の新設設置(8箇所)、交換(23箇所)	○	○			
子ども見守り活動の推進	青少年育成課	子どもの見守りパトロールの実施	■延べ316回実施 子ども安全見守りパトロール3台	■延べ532回実施 子ども安全見守りパトロール3台	■延べ569回実施 子ども安全見守りパトロール3台	■延べ729回実施 子ども安全見守りパトロール3台	○	○			
小項目 3) 子どもの見守りネットワークの充実											
主な取り組み	担当課	計画策定時目標	実績				進捗状況	推進委員 評価	評価	更なる取組	方向性
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度					
引きこもり及び不登校への対応	指導課	教育相談員やスクールカウンセラーの活用による相談体制の継続実施	■関係機関と随時連携	■相談件数1,135件 関係機関と随時連携	■相談件数1,238件 関係機関と随時連携	■相談件数2,068件 関係機関と随時連携	○	○	・教育相談の充実、子どもを地域で見守る取り組み、非行防止教室等の実施、下校時の見守り等を実施した。		
非行防止活動の推進	指導課 地域安心課 (旧:暮らしの安心課担当) 青少年育成課	年間1回のパトロール実施	■年1回 合同パトロール(8月)実施 長期休暇中パトロール年4回協力者105人	■年1回 合同パトロール(8月)実施 ■全小学校5年生を対象に非行防止教室の実施	■年1回 合同パトロール(8月)実施 ■全小学校5年生を対象に非行防止教室の実施(年10回) ■小学校1、2年生を対象に下校指導を実施(3校)	■年1回 合同パトロール(8月)実施 ■全小学校5年生を対象に非行防止教室の実施(年10回) ■小学校1、2年生を対象に下校指導を実施(5校)	○	○	トニース調査 【再掲】地域の人に支えられていると感じる割合7割強あり、後期行動計画策定時のトニース調査時の5割強からアップした。 (P.69 就学前問41)	引き続き、相談体制の充実、地域での子どもの見守り活動を続ける必要がある。	継続実施
青少年健全育成活動の推進	青少年育成課	継続実施	■青少年指導員市内59人 年3回市内巡回パトロール	■青少年指導員市内55人 年3回市内巡回パトロール	■青少年指導員市内54人 年3回市内巡回パトロール	■青少年指導員市内55人 年3回市内巡回パトロール	○	○	【再掲】有効と感じる子育て支援として、子どもを対象にした犯罪・事故の軽減は、就学前2割強、小学生5割弱あった。 つらさを解消するために必要な支援として、子どもを対象にした犯罪・事故の軽減は、就学前1割、小学生3割あった。 (P.66.67 就学前問39 P.112 小学生問30)		
有害環境対策の推進	青少年育成課	市内巡回パトロールの実施、啓発、行事等への参加	■青少年指導員市内59人 年3回市内巡回パトロール	■青少年指導員市内55人 年3回市内巡回パトロール	■青少年指導員市内54人 年3回市内巡回パトロール	■青少年指導員市内55人 年3回市内巡回パトロール	○	○			